様式第１号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日   |  | | --- | | 板橋区公共基準点使用承認申請書兼承認書 | |   （宛先）板橋区長  　　　　　　 　住　所  申請者　氏　名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電　話  板橋区公共基準点を次の目的で使用したいので申請します。 | | |
| 使用目的 | |  |
| 使用期間 | | 承　認　日から令和　　　　年　　　月　　　日まで |
| 測量地域 | |  |
| 使用基準点 | |  |
| 測量の種類方法 | | トータルステーション ・ トランシット ・ その他（ 　　　　 　） |
| 測量計画者 | 名称 | □申請者に同じ |
| 担当者名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 | 電話　　　　　　　　　　　　　　　　　内線 |
| 測量作業者 | 名称 | □測量計画者に同じ |
| 作業責任者名 |  |
| 所在地 |  |
| 連絡先 | 電話　　　　　　　　　　　　　　　　　内線 |

|  |
| --- |
| 板橋区公共基準点の使用について、裏面条件を付して承認します。  　　　　　板土管使第　　　号  　　　　令和　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　板橋区長 |

板橋区公共基準点使用承認条件

１　立入りの具体的方法は当区の公共基準点管理者の指示に従うこと。

２　万一、基準点本体及び立入り施設に損害を与えた場合は、申請者の費用で原型に復旧すること。

３　使用完了後に使用報告書を提出すること。

４　測量作業者は、立ち入る施設の管理者に作業目的、測量計画者名、測量作業者名、連絡先等を記した依頼文書を提出し、協力を求めること。立ち入る施設の管理者が承諾しない場合は、施設内には立入らないこと。

５　施設に立ち入る場合は事前に電話連絡を行い、承諾を得た上で立ち入ること。

６　測量作業者は、使用承認書を常時携帯すること。

７　測量作業者は、作業時に作業目的等を明示した腕章を着用すること。

公共基準点管理者

板橋区土木部管理課台帳整備係

電話０３（３５７９）２５０６